

令和8年度事業計画・予算

基本方針

少子高齢化や人口減少、単身世帯の増加といった社会・生活の構造的変化により、地域のつながりの希薄化が進むなど、社会的孤立等を起因とした個人や世帯が抱える複合的な課題が顕在化し、包括的な支援を必要とする人が増えています。さらには、国内外の社会情勢を背景とした物価高騰の影響も重なり、生活に困窮する人が増加するなど、地域福祉をめぐる課題はますます複雑・深刻化しています。

国においては、令和3年4月の「重層的支援体制整備事業」の創設をはじめ、令和6年4月に「孤独・孤立対策推進法」が施行されるなど、世代を超えた地域共生社会の実現に向けた法体系や制度の拡充が図られています。

本協議会では、このような情勢に対応するため、越谷市が策定する「第4次越谷市地域福祉計画」と整合性を図りながら、令和8年度から5か年を計画期間とする「第4次越谷市地域福祉活動計画」を策定し、引き続き、市と協働して包括的な支援体制の整備に取組んでまいります。

また、制度の狭間にある課題も含め、複雑・深刻化する福祉ニーズに適切に対応するため、一部組織の改編を行い、身近な相談支援体制の充実に加え、部署横断型で社会福祉協議会としてワンチームで対応できる体制を充実するとともに、住民主体の支え合い活動等の推進に一層取組んでまいります。

とりわけ、地域福祉活動を豊かにできるよう、第4次越谷市地域福祉活動計画の基本理念である「みんなが参画し ともに築く 福祉のまちをめざして」

ある「みんなが参画し ともに築く 福祉のまちをめざして」の実現に向け、地域住民や市をはじめとする関係機関・団体等の連携を深め、本協議会の有する機能と役割を発揮し、各事業に取り組んでまいります。

重点施策

1 地域で活躍する人材の育成
地域における福祉や活動に求められていることが多様化している背景を踏まえ、活動者自身の関心や主体性を活かした活動を支援し、地域福祉の次世代を担う新たな人材を育成・確保します。地域共生社会の実現のため、児童、生徒を含めた住民に地域や福祉について学ぶ機会を提供し、身近な人々や地域との関わりの中から、「ふだんのくらし」の中でどのような課題があるかを学び、解決する方法を考え、行動する力を養うことで、「ともに生きる力」を育むことを目的とした福祉教育を推進します。また、地域の中の課題を掘り起こし、見守り活動等を行う福祉推進員の養成や資質向上のための研修、ボランティア講座の実施、障害者福祉センターこぼと館等における手話通訳者・要約筆記者等の養成、障がい理解の啓発等に取り組み、互いに助け合い、つながり合える関係性を醸成します。

2 支え合い、助け合い、課題解決につながる地域力の推進
地域で活動する団体の活動支援や住民参加型の福祉サービスの展開を通じて、地域力の底上げに取り組みます。地域共生社会の実現に向けた小地域福祉活動を推進するため、ふれあいサロンや子育て広場などの身近な居場所づくりを推進するとともに

に、生活支援体制整備事業(市受託事業)における各地区地域支え合い会議の設置・開催や地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)の配置を通じて、住民が主体的に地域課題を把握し、解決に向けた具体的な活動の展開ができる、誰もが孤立せずに困ったときに相談できる地域づくりを目指します。また、ファミリー・サポート・センター(市受託事業)では、地域において、子育て援助を受けたい方と行いたい方を会員として登録し、会員間による子育て援助活動を支援することにより、地域の子育て支援機能の強化を図り、安心して子育てできる環境づくりを目的に事業を推進します。

3 包括的な相談支援体制の構築
複雑・多様化する相談や、いわゆる「制度の狭間」にある課題等に対応するため、身近な地域における相談窓口を設置し、地域住民からの相談を包括的に受け止める支援体制を構築します。地域における様々な福祉・生活課題に広く応じ、重層的支

援体制整備事業等と連携し、多機関が連携して円滑に支援ができるよう調整役を担うとともに、継続的な伴走支援を行い、包括的な支援体制の構築を図ります。その際、本会全職員が種別や制度の垣根にとらわれないこととなく、コミュニケーションチャルワーカーとしての意識を持ち、迅速かつ適切な対応に努めます。また、成年後見センター(市受託事業)では、判断能力が十分でない方々が地域で安心して生活できるよう、成年後見制度の普及・啓発や関係機関との連携による相談支援体制の充実を図ります。特に、地域包括支援センター(市受託事業)では、介護予防ケアマネジメント業務や高齢者の実態把握、虐待への対応を含む総合相談に応じるとともに、地域の保健・福祉・医療サービスやさまざまな社会資源が有機的に連携することができるといった関係強化を図ります。

社会福祉事業・公益事業・収益事業予算 【収入】総括表			
単位:千円	社会福祉事業 予算額	公益事業 予算額	収益事業 予算額
会費収入	14,196		
寄付金収入	1,600		
経営経費補助金収入	119,169		
受託金収入	670,422	136,178	
貸付事業等収入	2,640		
事業収入	1,533	8,866	6,333
介護保険事業収入	65,140		
就労支援事業収入	14,110		
障害福祉サービス等事業収入	63,333		
受取利息配当金収入	40,058		
その他の収入	6,892	120	
その他の活動による収入	273,592		
前期末支払資金残高	64,665	△ 12,621	
合計	1,337,350	132,543	6,333
3会計の合計		1,476,226	

4 地域における支援・協働のネットワークづくり
地域福祉活動や地域内のつながりづくり、相談支援等の一層

誰かが住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、介護保険事業や障がい者支援事業における介護サービス事業を含め、在宅福祉サービス等の充実

社会福祉事業・公益事業・収益事業予算 【支出】総括表		
事業区分	サービス区分	予算額
社会福祉事業	1 法人運営事業	327,848
	2 会費収入	18,983
	3 地域福祉推進事業	96,423
	4 ボランティア活動推進事業	5,285
	5 共同募金配分事業	28,902
	6 生活支援推進事業	△ 8,710
	7 生活困窮者等支援事業	30,445
	8 介護予防支援事業	10,743
	9 愛の詩基金積立事業	61,565
	10 愛の詩基金果実事業	23,447
	11 老人福祉センター事業	293,000
	12 障害者福祉センター事業	65,000
	13 障害者就労訓練施設事業	207,393
	14 介護支援事業	62,533
	15 訪問介護事業	△ 9,205
	16 障害福祉サービス事業	123,698
小計		1,337,350
公益事業	17 ファミリー・サポート・センター事業	14,400
	18 成年後見センター事業	29,365
	19 地域包括支援センター事業	32,278
	20 市民プール管理運営事業	56,500
小計		132,543
収益事業	21 自動販売機事業	6,333
小計		6,333
合計		1,476,226

*予算額には当期末支払残高が含まれますので、マイナスとなるサービス区分があります。

取組んでいくため、地域で活動する団体や組織、行政等と連携・協力を図り、地域における支援と協働のネットワークづくりを推進します。在宅支援家事サービス事業「ほほえみサービス」等を通じて、学習機会等が十分に確保できないヤングケアラー等にも関係機関と協力しサービスを提供するとともに、引き続き、越谷市介護予防・生活支援総合事業住民主体サービス(訪問型サービス・活動B)の実施団体として、地域包括支援センター等と連携しながら事業を展開します。また、ボランティアネットワークの拠点として、SNS等を活用し、ボランティアに関する情報を広く発信することで、多くのニーズに対応できる体制を整え、ボランティア活動の推進を図ります。

5 一人ひとりが安心して暮らせる地域づくり
誰もが住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、介護保険事業や障がい者支援事業における介護サービス事業を含め、在宅福祉サービス等の充実

を図り、包括的な支援を進めます。老人福祉センター4館や障害者福祉センターこぼと館などの施設を安全・安心に利用できるような適正な管理・運営に努め、社会的孤立感の解消や心身機能の維持を通して利用者本位の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービスの提供に努めます。また、継続的な事業経営にあたっては、サービスの担い手となる人材の確保・育成に取り組めます。さらに、大規模災害発生時に被災者のニーズを把握し迅速にボランティアによる活動を支援できるよう、平時から行政・関係機関・地域住民と連携を図るとともに、災害ボランティアセンターの周知・登録者等への研修や体制整備に努めます。

6 地域福祉活動の中核を担う社会福祉協議会の組織体制の強化
既存の制度や部署単独では対応が難しい複雑化・複合化した福祉課題等に対して、地域福祉コーディネーターの配置等を通じて、部署横断型で社会福祉協議会としてのワンチームで対応できる体制を一層充実させます。地域福祉を推進するうえで要となる職員については、計画的な研修体系等のもとに人材育成を行います。また、システムの見直しや事務の電子化を進めるなど、効率的・効果的な業務運営と組織体制の強化を図ります。さらに、「社協だより」やホームページ、SNSを活用して福祉に関する身近な情報を広く発信・広報し、地域福祉活動への関心を高め住民参加を促進します。あわせて、公的財源及び協会費や寄付など自主財源の確保や募金活動の強化を通じて財政基盤を強固にし、持続可能な地域福祉活動を展開します。

当協議会では、令和8年度から取り組む「第4次越谷市地域福祉活動計画」に基づき、より充実した地域福祉の推進を目指して組織および事業の所管の見直しを行い、次の通り組織改編を実施いたしました。

- 【現行組織】
1. 企画管理課
 2. 地域福祉課
 3. 生活支援課
 4. 介護保険事業課
- 【改編後の組織】
1. 企画管理課
 2. 地域福祉課
 3. 生活支援課
 4. 相談支援課
- 詳細は、当協議会ホームページをご覧ください。

令和8年4月1日
組織改編のお知らせ

当協議会では、令和8年度から取り組む「第4次越谷市地域福祉活動計画」に基づき、より充実した地域福祉の推進を目指して組織および事業の所管の見直しを行い、次の通り組織改編を実施いたしました。

今後職員一丸となり、地域福祉の推進により一層努めてまいりますので、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

第4次越谷市地域福祉活動計画を策定しました

本計画は、令和8年度を始期とする5か年計画となっており、地域福祉推進の両輪である越谷市の「第4次越谷市地域福祉計画」と一体的に策定し、基本理念を「みんなが参画し ともに築く 福祉のまちをめざして」と定めて、地域共生社会の実現に向けた次の3つの基本目標を掲げています。

1. 多様な主体による参画と協働による地域課題の発見・解決を推進します
2. 適切な支援につなぎ課題を解決するための包括的な支援体制を強化します
3. 誰もが安全・安心に暮らせる人にやさしい地域をつくります

本計画に基づき、地域福祉推進の中核的組織として、誰もが住み慣れた地域で健康かつ安心して自立した日常生活を送れるよう、包括的な相談支援体制の構築に取り組んでまいります。詳細は、当協議会ホームページをご覧ください。

当協議会ホームページ